

手 数 料 表

サービスの種類内容	手数料の額及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	1， 0 5 0 円	
	手数料の負担者は求人者とします。	
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人、求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 5 0 %を上限として申し受けます。
	手数料の負担者は求人者とします。	
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 5 0 %を上限として申し受けます。
	手数料の負担者は求人者とします。	
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金	2 1 0， 0 0 0 円
	活動 1 日当たり	1 5， 7 5 0 円
	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 5 0 %を上限として申し受けます。
	手数料の負担者は求人者とします。	
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 5 0 %を上限として申し受けます。
	手数料の負担者は関係雇用主とします。	

上記手数料は消費税が含まれています。

許 可 番 号 12-ユ-300247

事業所の名称 株式会社 新生企業

所 在 地 千葉県袖ケ浦市長浦580-128